

資料編

【用語解説】

成年後見制度の類型（補助・保佐・後見）

本人の判断能力に応じて「補助」、「保佐」、「後見」の3つの類型に分かれており、一般的に、判断能力が不十分な方が「補助」、判断能力が著しく不十分な方が「保佐」、判断能力が全くない方が「後見」とされている。なお、類型の決定は、家庭裁判所が行う。

市民後見人（社会貢献型後見人）

弁護士や司法書士等の資格を有しないが、社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民のうち、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた第三者後見人等のこと。

市長申立て

成年後見制度の利用が必要な状況であるにもかかわらず、4親等内の親族がいない等の理由で申立てを行うことが難しい場合などで、特に必要があるときは市町村長が申立てを行うことができる制度

権利擁護センターみたか事例検討会

弁護士、医師、司法書士、社会福祉士及び市健康福祉部職員等が委員となり、成年後見制度等に係る事例の検討を行う。

法人後見

社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人等になり、親族等が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な方の保護・支援を行うこと。

地域福祉権利擁護事業

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断能力が必ずしも十分でない方を対象に、利用者との契約に基づき、地域で安心して暮らせるように、福祉サービス利用援助を中心として、日常的な金銭管理サービス、重要書類の預かり等の支援を行う制度。三鷹市では、権利擁護センターみたかで行っている。

【データ集】

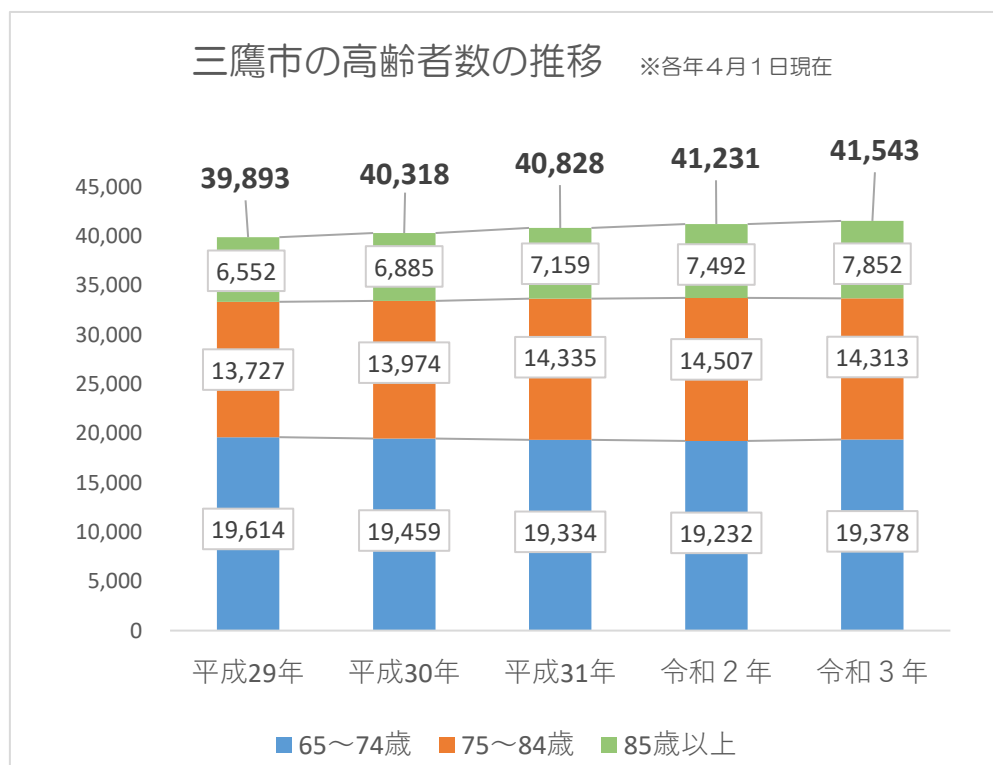
三鷹市の高齢者数等の推移

●三鷹市の高齢者数

三鷹市の高齢者人口は年々増加しています。また、平成 29 年より、75 歳以上人口が 65～74 歳人口を上回るようになり、75 歳以上人口は毎年増加しています。

【三鷹市の高齢者数】 各年 4 月 1 日時点

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
65～74 歳	19,614	19,459	19,334	19,232	19,378
75～84 歳	13,727	13,974	14,335	14,507	14,313
85 歳以上	6,552	6,885	7,159	7,492	7,852
総数	39,893	40,318	40,828	41,231	41,543

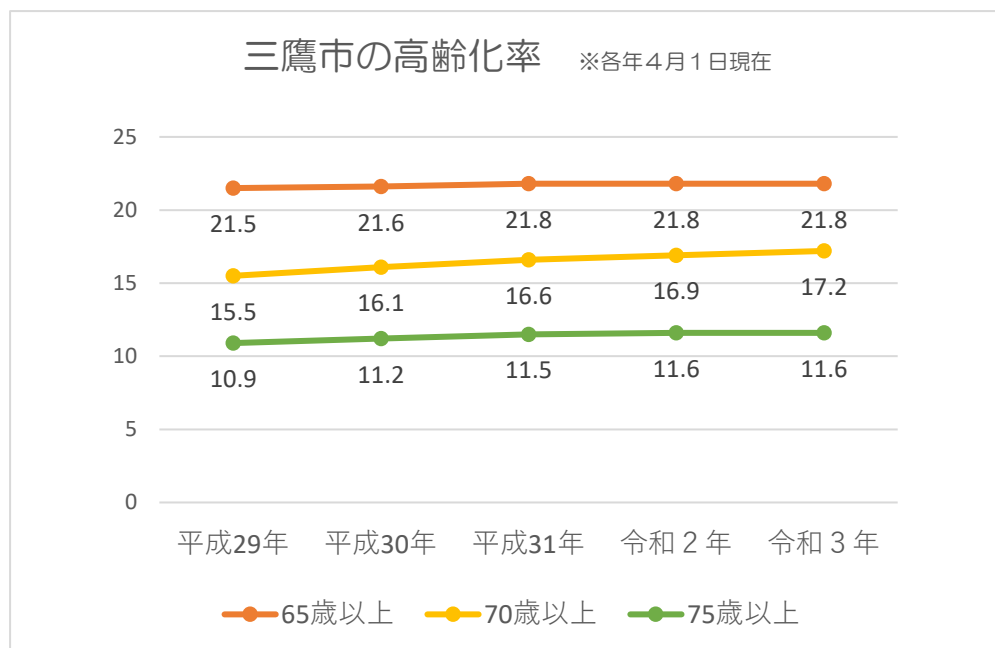


●三鷹市の高齢化率

三鷹市の高齢化率は、国や東京都に比べると低いですが、上昇傾向にあります。

【三鷹市の高齢化率】 各年4月1日時点

	総人口	65 歳以上		70 歳以上		75 歳以上	
		実数	率	実数	率	実数	率
平成 29 年	185,725	39,893	21.5	28,759	15.5	20,279	10.9
平成 30 年	186,680	40,318	21.6	29,966	16.1	20,859	11.2
平成 31 年	187,571	40,828	21.8	31,060	16.6	21,494	11.5
令和 2 年	189,478	41,231	21.8	32,047	16.9	21,999	11.6
令和 3 年	190,774	41,543	21.8	32,772	17.2	22,165	11.6



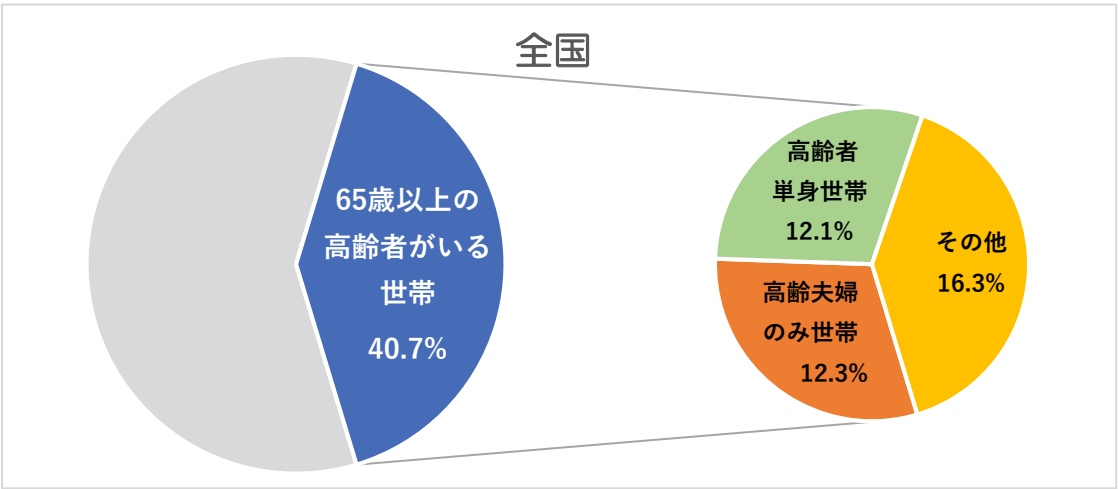
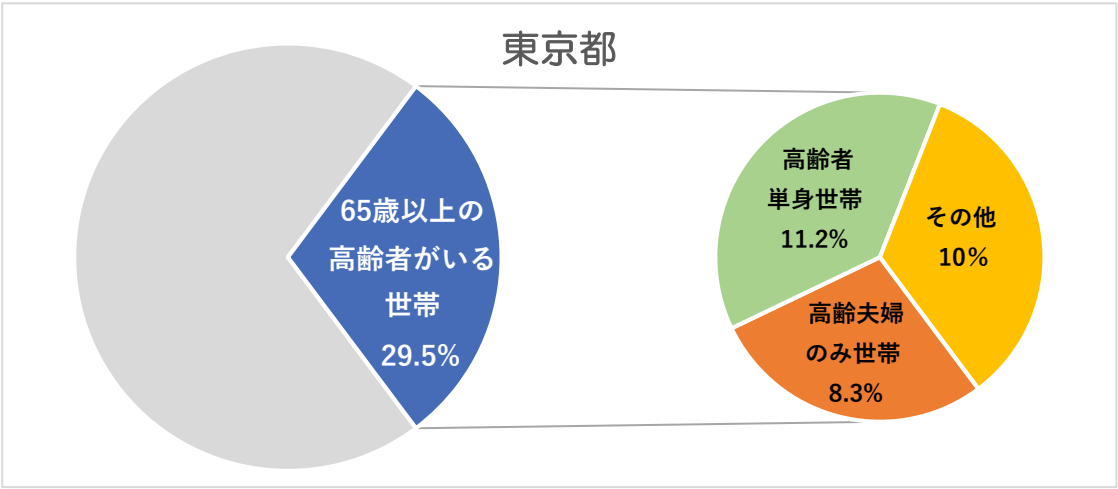
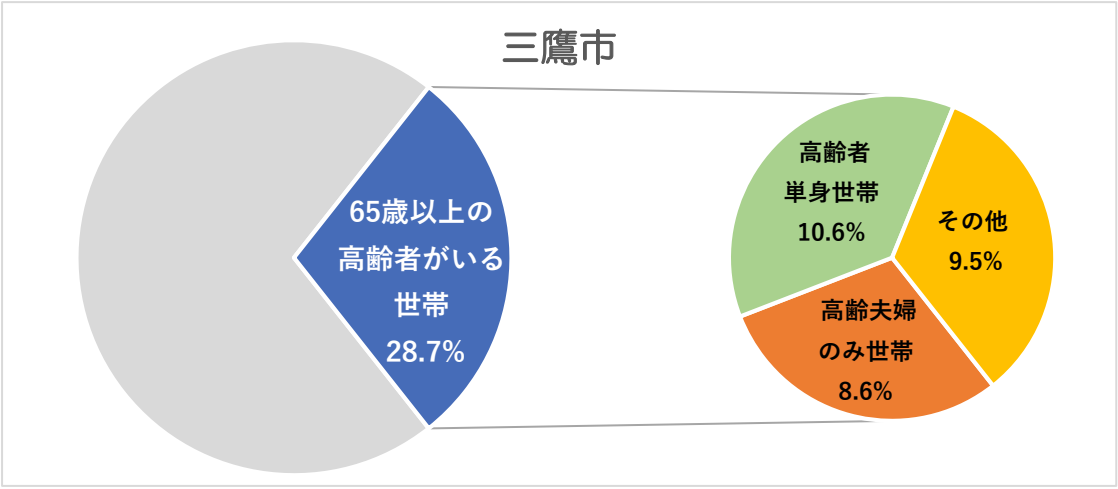
●三鷹市の高齢者世帯数

三鷹市において高齢者がいる世帯数の割合は、全国より低く、東京都に近い割合となっています。高齢者がいる世帯の内訳をみると、高齢者単身世帯の割合が全国の割合よりも高く、その他（多世代の世帯、3人以上世帯等）の割合が低くなっており、都市部の傾向が見受けられます。

【三鷹市の高齢者世帯数】

令和2年実施国勢調査より

		三鷹市		東京都		全国	
		世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)
一般世帯		96,116	100.0	7,216,650	100.0	55,704,949	100.0
65歳以上の高齢者がいる世帯		27,609	28.7 (100.0)	2,131,483	29.5 (100.0)	22,655,031	40.7 (100.0)
内 訳	高齢夫婦のみの世帯	8,217	(29.8)	599,352	(28.1)	6,848,041	(30.2)
	高齢者単身世帯	10,222	(37.0)	811,408	(38.1)	6,716,806	(29.7)
	その他 (多世代の世帯、 3人以上世帯等)	9,170	(33.2)	720,723	(33.8)	9,090,184	(40.1)

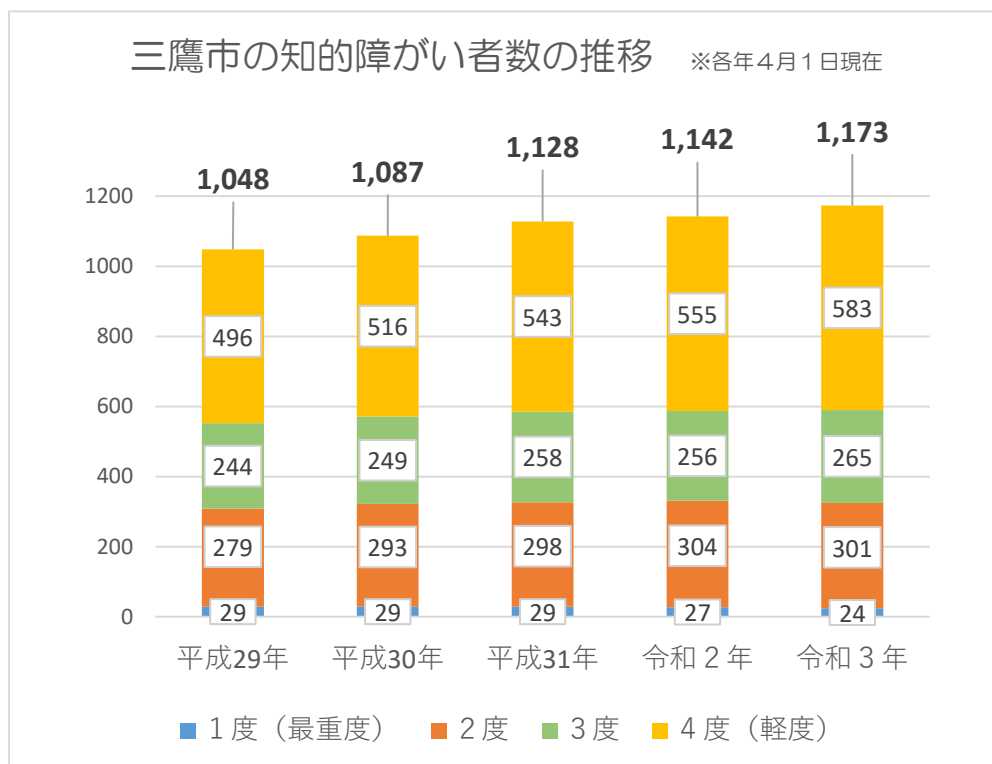


●三鷹市の知的障がい者数

三鷹市の知的障がい者の数は年々増加しています。

【三鷹市の知的障がい者数】 各年4月1日時点

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
1 度（最重度）	29	29	29	27	24
2 度	279	293	298	304	301
3 度	244	249	258	256	265
4 度（軽度）	496	516	543	555	583
総数	1,048	1,087	1,128	1,142	1,173



三鷹市の成年後見制度等の利用状況

●成年後見制度利用者数

三鷹市の成年後見制度利用者数は、令和2年12月末日現在453人で、後見類型が圧倒的に多く、約72%を占めています。また、人口1万人に対して三鷹市では23.8人となっており、市部計（22.8人）、東京都計（19人）を上回っています。

【成年後見制度利用者数】 令和2年12月末日時点

	人口	合計	(内訳)				人口1万人あたり
			後見	保佐	補助	任意	
三鷹市	190,126	453	326	87	35	5	23.83
市部計	4,189,577	9,567	7,202	1,749	492	124	22.84
特別区計	9,572,763	16,291	12,241	2,748	937	365	17.02
東京都計	13,843,525	26,325	19,830	4,562	1,442	491	19.02
全国 (参考)	125,630,000	232,287	174,680	42,569	12,383	2,655	18.49

出典：東京家庭裁判所「区市町村別成年後見制度の利用者数（東京都）」

最高裁判所事務総局家庭局「成年後見関係事件の概況－令和2年1月～12月－」

東京都「住民基本台帳による世帯と人口」

総務省統計局「人口推計」

【成年後見関係事件の申立件数（令和2年）】

三鷹市 申立件数 75件

（後見開始 49件 保佐開始 15件 補助開始 10件 任意後見監督人選任 1件）

<参考>

東京都 申立件数 4,583件

（後見開始 3,298件 保佐開始 836件 補助開始 313件 任意後見監督人選任 136件）

出典：東京家庭裁判所「成年後見関係事件の申立件数（令和2年・区市町村別）」

●成年後見人等と本人との関係別件数

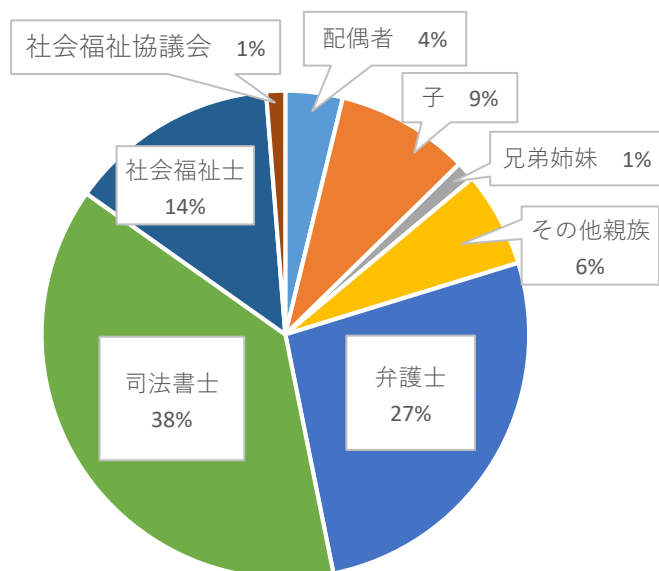
三鷹市では、親族以外が後見人等を務めているケースが約 80%と大部分を占めています。親族以外の内訳は、司法書士が約 48%、次いで弁護士が約 33%、社会福祉士が約 17%となっており、おおむね3職種が担っています。また、令和2年より三鷹市社会福祉協議会にて法人後見を1件受任しました。

【成年後見人等と本人との関係別件数（令和2年）】

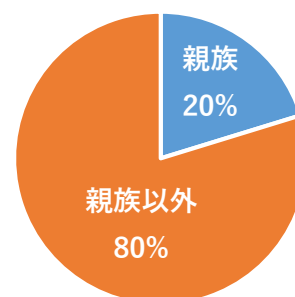
		配偶者	親	子	兄弟姉妹	その他親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	合計
三鷹市		3	0	7	1	5	21	30	11	1	79
(属性別計)		親族 16					親族以外 63				79
内訳	後見	2	0	7	1	5	14	20	4	1	54
	保佐	1	0	0	0	0	6	6	4	0	17
	補助	0	0	0	0	0	1	4	3	0	8

出典：東京家庭裁判所「成年後見人等と本人との関係別件数（令和2年・区市町村別）」

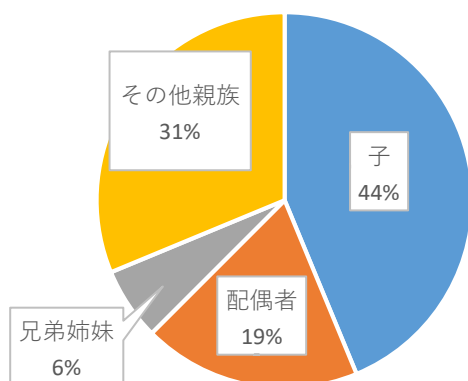
後見人の属性（三鷹市の全体内訳）



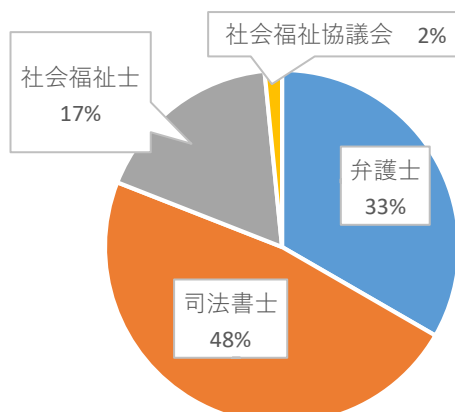
三鷹市の親族後見人の比率



親族内訳（三鷹市）



親族以外内訳（三鷹市）



●地域福祉権利擁護事業利用者数及び緊急事務管理件数

権利擁護センターみたかでは、成年後見制度の相談や申立てのサポートをしています。また、判断能力が不十分な方を対象に地域福祉権利擁護事業を行っており、利用者数は増加傾向にあります。さらに、判断能力の低下により自ら契約等の行為が困難な場合等に、緊急事務管理を行っており、令和元年度は前年度比で約3倍となっています。

【地域福祉権利擁護事業利用者数（権利擁護センターみたか）】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
新規	14（0）	22（1）	28（0）	14（2）	21（0）
解約	8（0）	16（0）	18（0）	16（1）	20（0）
年度末件数	62（2）	68（3）	78（3）	76（4）	73（4）

※（ ）内は拡大枠の件数

【緊急事務管理件数】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
件数	2	1	4	13	10

三鷹市の成年後見制度利用促進の取組状況

●市民後見人の養成

平成 27 年度から三鷹市、武蔵野市、小金井市、小平市、東村山市、東久留米市、西東京市の近隣 7 市合同で、「7 市社協・福祉公社（推進機関）合同後見人等候補者養成講習」を実施し、市民後見人を養成しています。

【養成講習受講者数】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
受講者数	2	2	— ※	5	— ※	1

※平成 28 年度以降は、隔年で養成講習を開催しています。平成 29 年度及び令和元年度は資格者のフォローアップ講習を開催し、養成講習は開催していません。

【登録者数及び受任者数】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
登録者数	7	7	8	8	8	10
うち 受任者数	2	2	3	3	3	3

●成年後見市長申立て

三鷹市では、認知症高齢者、知的障がい者や精神障がい者など判断能力が不十分なため成年後見制度の利用が適当だが、身寄りがいない等の理由で裁判所への申立人がいない場合、市長が申立て手続きを行う「成年後見市長申立て」を行っています。

【成年後見市長申立件数】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
件数	16	10	15	20	14

●成年後見人等報酬支払費用助成

成年後見制度の利用によって市民の権利擁護の推進を図るため、平成 23 年度から「成年後見人等報酬支払費用助成」を行っています。平成 27 年度より、市長の審判請求に限っていた対象を見直し、本人若しくは 4 親等以内の親族による審判請求へも拡充しました。

【成年後見人等報酬支払費用助成件数及び金額】

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
件数	13	14	20	23	28
金額（円）	2,538,000	3,104,000	5,200,964	5,685,191	6,804,660

三鷹市成年後見制度利用促進基本計画

令和4年（2022年）3月

編集・発行 三鷹市

健康福祉部高齢者支援課

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号

0422-45-1151（代表）

ホームページ <https://www.city.mitaka.lg.jp/>